



真剣なまなざしで
お堀に響く太鼓のリズム
 幼年消防クラブ演技

幼年消防クラブは、幼児に火の大切さ・恐ろしさを教え、火遊びによる火災を防ぐため、また、災害時の身の守り方を身につけさせるために結成されたもので、昨年十周年を迎えました。

一月十一日(水)、三の丸小学校校庭とお堀端通りで、消防始式が行われ、富水幼稚園の幼年消防クラブ四十人が太鼓の演技を披露しました。

園児たちは、背に防火の文字の入った法被を着て、真剣な表情で太鼓の拍を握っていました。調子の合った太鼓のリズムに、集まった見物人たちは、大きな歓声と拍手が送られました。

当日は、消防署員、消防団員併せて三百八十八人、消防車両三十八台が参加しパレードなどや、小田原とび消防記念会によるまとい振り込みやはしご乗りも行われました。

ページ	主な内容
2	所得税・市県民税の申告を・こんにちはきらめきさん
3	小田原市民功労賞、小田原市孝養賞・ぴーぷる
4 5	特集 環境づくりの条例ができました
6 7	きらめき情報・街の話題・ホットボイス
8	衆議院議員の選挙制度改革・市民の声の直通便

やまびこ

今年も冬の寒さとともに申告の季節がやってきました。2度目の受け付けを経験することになる私も、身の引き締まる思いがします。受付期間は2月16日から3月15日までです。期間内に正しい申告を。

市職員から
 市民のみなさんへのメッセージ

市民税課 原 一晃

所得税と市・県民税

3月15日までに申告を

二月十六日(木)から三月十五日(水)までは、所得税と市・県民税の申告期間です。

確定申告が必要な方

- ① 事業所得や不動産所得などがある人で、平成六年中の所得金額の合計額が、扶養控除などの各種の所得控除の合計額を超える人
- ② 給与所得者で、次のような人
 - ・平成六年中の給与収入が千五百万円を超える
 - ・給与以外の所得が二十万円を超える
- ・二か所以上から給与を受けている など

確定申告の受け付け

所得税の確定申告の受け付けは、二月十六日(木)から税務署で行います。提出は郵送でも結構です。なお、還付申告書などは、市役所の市民税課でも受け付けます。

無料申告相談所

税理士会による無料申告相談所が次のとおり開かれます。所得税のほか、消費税の相談も行います(申告の相談は税務署でも行います)。

〈別表〉 申告相談日程表

月 日	時 間	会 場
2月20日(月)	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	下府中支所
	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	曾我支所
	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	下曾我支所
2月21日(火)	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	富水連絡所
	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	上府中支所
	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	豊川公民館
2月22日(水)	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	橘支所
	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	大窪支所
	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	かもめ図書館
2月23日(木)	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	尊徳記念館
	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	郷土文化館
	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	酒匂支所
2月24日(金)	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	片浦支所
	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	早川公民館
	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	国府津公民館
2月27日(月)	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	酒匂支所
	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	片浦支所
	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	早川公民館
2月28日(火)	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	酒匂支所
	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	片浦支所
	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	早川公民館
3月1日(水)	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	酒匂支所
	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	片浦支所
	午前9時~午前11時 午後1時~午後4時	早川公民館

- ① 東京地方税理士会小田原支部(商工会議所会館五階)で
二月十七日(金)・二十日(月)・二十三日(木) 午前九時三十分~午後四時
- ② 市農協本店三階会議室で
二月十七日(金)・二十日(月)・二十一日(火) 午前九時三十分~午後四時

特別減税

平成六年分の所得税は、所得税額の二十パーセント相当額(最高二百万円)が減額されます。給与所得者は、年末調整で減税済みですが、事業所得者などは確定申告のときに減税分を減額して税額を計算します(利子所得や配当所得などで源泉分離課税が適用されているものは特別減税の対象になりません)。

納税

所得税は、三月十五日(水)までにお近くの金融機関、郵便局、税務署で納めてください。
※所得税の納税には銀行などの預金口座から振り替えで納税する振替納税の制度があります。

市・県民税

申告が必要な方

- ① 平成七年一月一日現在小田原市に住所があり、平成六年中に所得があった人(税務署に確定申告をした人は、市・県民税申告は不要です)
- ② 平成六年中に配当所得があり、源泉分離課税を選んだ人
- ③ 市外に住んでいるが、市内に事務所や家・屋敷のある人
- ④ そのほか、申告書の送付を受けた人(申告書の用紙は、二

個人事業者の消費税の確定申告

個人事業者の消費税の申告と納税は、三月三十一日(金)までです。
平成四年分(基準期間)の課税売上高が三千万円を超える個人事業者は、消費税の確定申告が必要です。

特別土地保有税の申告納付

特別土地保有税は、一定面積以上の土地の取得と保有に対して、固定資産税とは別に課税される税金です。これは、納税義務者が税額を計算し、申告納付する制度になっています。
二月は取得分の申告納付月です。該当する場合は、忘れずに申告納付をしてください。

対象となる土地の取得

非課税
税項目に該当しない土地を、平成六年一月一日から十二月三十一日までに、合計で千平方メートル以上取得した場合
方メートル以上取得した場合
● 非課税 住宅用地として使用している土地、農林業の経営

- ① 平成七年一月一日現在小田原市に住所があり、平成六年中に所得があった人(税務署に確定申告をした人は、市・県民税申告は不要です)
- ② 平成六年中に配当所得があり、源泉分離課税を選んだ人
- ③ 市外に住んでいるが、市内に事務所や家・屋敷のある人
- ④ そのほか、申告書の送付を受けた人(申告書の用紙は、二

個人事業者の消費税の確定申告

個人事業者の消費税の申告と納税は、三月三十一日(金)までです。
平成四年分(基準期間)の課税売上高が三千万円を超える個人事業者は、消費税の確定申告が必要です。

特別土地保有税の申告納付

特別土地保有税は、一定面積以上の土地の取得と保有に対して、固定資産税とは別に課税される税金です。これは、納税義務者が税額を計算し、申告納付する制度になっています。
二月は取得分の申告納付月です。該当する場合は、忘れずに申告納付をしてください。

対象となる土地の取得

非課税
税項目に該当しない土地を、平成六年一月一日から十二月三十一日までに、合計で千平方メートル以上取得した場合
方メートル以上取得した場合
● 非課税 住宅用地として使用している土地、農林業の経営

- ① 平成七年一月一日現在小田原市に住所があり、平成六年中に所得があった人(税務署に確定申告をした人は、市・県民税申告は不要です)
- ② 平成六年中に配当所得があり、源泉分離課税を選んだ人
- ③ 市外に住んでいるが、市内に事務所や家・屋敷のある人
- ④ そのほか、申告書の送付を受けた人(申告書の用紙は、二

個人事業者の消費税の確定申告

個人事業者の消費税の申告と納税は、三月三十一日(金)までです。
平成四年分(基準期間)の課税売上高が三千万円を超える個人事業者は、消費税の確定申告が必要です。

特別土地保有税の申告納付

特別土地保有税は、一定面積以上の土地の取得と保有に対して、固定資産税とは別に課税される税金です。これは、納税義務者が税額を計算し、申告納付する制度になっています。
二月は取得分の申告納付月です。該当する場合は、忘れずに申告納付をしてください。

対象となる土地の取得

非課税
税項目に該当しない土地を、平成六年一月一日から十二月三十一日までに、合計で千平方メートル以上取得した場合
方メートル以上取得した場合
● 非課税 住宅用地として使用している土地、農林業の経営

- ① 平成七年一月一日現在小田原市に住所があり、平成六年中に所得があった人(税務署に確定申告をした人は、市・県民税申告は不要です)
- ② 平成六年中に配当所得があり、源泉分離課税を選んだ人
- ③ 市外に住んでいるが、市内に事務所や家・屋敷のある人
- ④ そのほか、申告書の送付を受けた人(申告書の用紙は、二

個人事業者の消費税の確定申告

個人事業者の消費税の申告と納税は、三月三十一日(金)までです。
平成四年分(基準期間)の課税売上高が三千万円を超える個人事業者は、消費税の確定申告が必要です。

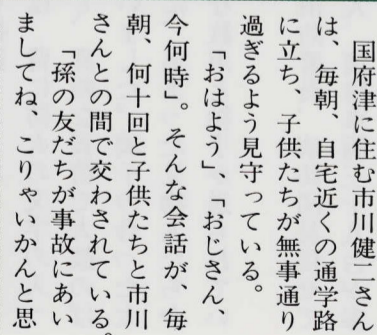
特別土地保有税の申告納付

特別土地保有税は、一定面積以上の土地の取得と保有に対して、固定資産税とは別に課税される税金です。これは、納税義務者が税額を計算し、申告納付する制度になっています。
二月は取得分の申告納付月です。該当する場合は、忘れずに申告納付をしてください。

対象となる土地の取得

非課税
税項目に該当しない土地を、平成六年一月一日から十二月三十一日までに、合計で千平方メートル以上取得した場合
方メートル以上取得した場合
● 非課税 住宅用地として使用している土地、農林業の経営

こんにちは きらめきさん



国府津に住む市川健二さんは、毎朝、自宅近くの通学路に立ち、子供たちが無事通り過ぎるよう見守っている。「おはよう」、「おじさん、今何時?」そんな会話が、毎朝、何十回と子供たちと市川さんとの間で交わされている。「孫の友だちが事故にあいましたね、こりゃいかんと思



今回は、国府津の後藤喜江さんのがきから、市川さんを紹介できました。皆さんも身近にいるすてきな「きらめきさん」をお知らせください。情報を基に取材して、広報紙で紹介いたします。●連絡先 千250小田原市荻窪300番地 広報広聴課 ☎331261

市職員の収賄容疑事件 信頼回復に全力を

小田原市長 小澤良明

新聞報道などでご承知のとおり、一月十八日、患者紹介をめぐる収賄容疑で市立病院の医師が逮捕されました。この不祥事を引き起こしましたことを、職員を指揮監督する最高責任者として、誠に申し訳なく思っています。市長就任以来、常々職員に對し、市民の皆さんへの「奉仕」の精神を忘れず、公務員

としての自覚を持ち続けるよう指導し、しばしば綱紀粛正を呼び掛けてまいりました。しかし、このような不名誉な事件により、市民の皆さんの信頼を裏切ることになり、残念でなりません。今後はこれを大きな教訓として、二度とこのようなことをおこさず、二十万市民の信任にこたえられるよう努めてまいります。ここに今回の不祥事件について広報の紙面を通し、市民の皆さんへ心からおわび申し上げます。

統一地方選挙 立候補予定者を対象に 事前説明会を開催

四月九日(日)の神奈川県議会議員選挙と、四月二十三日(日)の小田原市議会議員選挙の立候補者などについての事前説明会を、次のとおり行います。なお、当日は出納責任者(予定者)の説明も行います。●場 所 市役所六〇一会議室(六階) ●日 時 三月十日(金) 午後一時から ●場 所 市役所大会議室(七階) ●日 時 三月十七日(火) 午後一時から ●場 所 市役所六〇一会議室(六階) ●日 時 三月十日(金) 午後一時から ●場 所 市役所大会議室(七階) ●日 時 三月十七日(火) 午後一時から

※出席者は予定者一人につき三人以内 ※用意する物は印鑑(認印) ※資料、用紙などは当日お渡しします。 ●問い合わせ 選挙管理委員会 ☎331741

平成6年度 小田原市民功労賞 小田原市孝養賞

「成人の日」の一月十五日に小田原市民功労賞・小田原市孝養賞贈呈式が、市民会館で行われました。

「小田原市民功労賞」は、本市に関する学術、文化、教育、福祉などで、特別な研究や功績のあった方々と団体に贈られる賞です。

また、「小田原市孝養賞」は、親に感謝し、孝養を尽くした方へ贈られます。

これらの賞は、市民の皆さんからの寄付金をもとに昭和五十年十月に設けられた、小田原市ほう賞基金で運営されています。今回受賞された方々のお名前と功績は次のとおりです（五十音順・敬称略）。

小田原市民功労賞

- 小松由次「中曽根」 長年にわたり富士山美化推進を行い、自然保全と環境美化に貢献しました。
- 田代勇輔「浜町」 長年にわたり小田原蒲鉾の伝統技術の継承と組合発展のために尽くし、地場産業全体の振興に貢献しました。
- 松島信吾「西酒匂」 第四十九回国民体育大会で、クレイ射撃（トラップ射撃）で優勝市民スポーツの振興に尽くしました。
- 小田原市文化連盟 長年にわたり市民文化祭などの運営の中心となり、小田原の文化の振興に貢献しました。
- 小田原北條太鼓の会 小田原北條太鼓を通し、内外の各種



市民功労賞を受ける北條太鼓の会

行事に積極的に参加。新しい小田原の文化の振興に尽くしました。
● 緑樹会 公共施設などの樹木剪定を無償奉仕し、公共施設などの緑化推進に尽くしました。

● 築比地寿幸 家庭では病弱な母の健康を気遣い、家事を助け、弟妹の面倒をみています。一方、学校では積極的に学業や部活動等に励み、部活動の部長として活躍しています。

いじめ なんでも相談



市では、いじめで悩んでいる児童・生徒のために「いじめなんでも相談」を行っています。電話による相談と、電話をかけられない人のための手紙による相談「いじめ目安箱」があり、保護者の相談なども受けています。

● 受付日時 毎週月曜日・金曜日（祝祭日は除く） 午前9時～午後8時
● 期間 三月三十一日まで
● 番号 ☎ 1729
● 手紙での相談 ○あて先 〒250 小田原市 荻窪300小田原市教育委員会 学校教育課「いじめ目安箱」係
● 問い合わせ 学校教育課 ☎ 1685

所得控除が受けられます あなたの国民年金保険料

平成六年一月から十二月までに支払ったご自分の国民年金保険料と配偶者やその他親族の国民年金保険料は、全額「社会保険料控除」として所得から差し引かれ、課税の対象になりません。確定申告のときは、控除の手続きを忘れずに。

なお、平成六年中の国民年金保険料は、表のとおりです。

納付方法	金額		合計
	平成6年1～3月	4月～12月	
毎月納付	定額	10,500円	131,400円
	付加	上記金額に月額400円 年額4,800円を加算	136,200円
前納	定額	年額	129,990円
	付加	年額	134,670円

入っていますか 医療保険

皆さんは、社会保険としての医療保険に入っていますか。医療保険へは、国民誰もが加入することになっています。医療保険には、会社勤めの方の健康保険や、公務員などの共済組合など職場の保険があり、このような職場の保険に入っていない方すべてが加入するのが国民健康保険です。

- ① 会社などの職場の健康保険に加入したとき
 - ② 住所・氏名が変わったとき
 - ③ 子どもが生まれたとき
 - ④ 加入者が死亡したとき
 - ⑤ 世帯主が変わったとき
 - ⑥ 保険証をなくしたとき
- ※①・④の場合には国民年金の手続きもしてください。
- 問い合わせ 保険年金課 ☎ 1845・1867

飲料自動販売機の 届出制度説明会

四月からスタートの「小田原市まちをきれいにする条例」で、飲料自動販売機を設置する場合、市への届け出と空き缶などを回収する容器の設置が義務付けられます。

この制度についての説明会を次のとおり行います。

- 日時 二月十五日（水）午後一時三十分から
- 場所 中央公民館大会議室

● 参加していただきたい方 現在、ジュースやビールなどの飲料の自動販売機の所有、管理、貸与などを行っている方。また、その予定のある方。

● 問い合わせ 環境総務課 ☎ 1471

平成6年中の国民年金保険料

記事の中の☎の番号は、くらしのテレフォンガイドのサービス番号です。☎33-1266に電話をかけ、案内に従ってこの番号をダイヤルすると案内を聞くことができます。休日や夜間でも利用できます。

美しいまちを子や孫へ

小田原は今、「環境元年」

地球規模の環境問題が、今世紀の最も重要な課題の一つになっています。こうした大きな問題も、一人ひとりの地道な活動を積み重ねることが、解決の糸

に分け、その一つひとつについて条例をつくりました。そして、六つの条例に共通する環境づくりの基本的な考え方を示すのが、「美しく住み良い

豊かな自然環境に恵まれた小田原。私たちは、その大切さをつい忘れてしまいがちです。しかしこの環境は、今を生きる私たちだけのものではなく、将来の世代との共有の財産なのです。これを守り、育て、そして将来へ確実に引き継ぐため、市は環境づくりに関するいくつかの条例を定めました。これらをもとに、美しく住み良い環境づくりに取り組んでいきます。皆さんも子供や孫たちに自慢できる環境づくりを考えてみてください。



辻村植物公園で、小さなお子さんをお持ちのお母さん方がいました。(左：角郁代さん 右：吉川雅江さん)

今の自然環境を子供たちにそのまま残してあげたいので、家庭の排水やごみの出し方にはすごく気をつかうようになってきました。市も開発をするときは、できるだけ自然を減らさないように考えていってほしいですね。それから、幼児は落ちてい

るものを口に入れることがあるので、道路や公園に落ちていたばこの吸い殻が気になります。環境の問題は、この子供たちには小さいうちからしっかり教えていきたいし、学校にもそれを望んでいます。

条例の主なポイントは？

心ない行為には罰則も

美しく住み良い環境づくり基本条例

- 良い環境をつくるため、環境基本計画を定めます。
- いろいろな環境調査を行います。
- 環境についての基本的なことを調査・審議するための審議会を設けます。

まちをきれいにする条例

- 「環境美化促進重点地区」を指定します。
- 飲料の自動販売機について、届け出と回収容器の管理が義務付けられます。
- 美化重点地区内での空き缶や吸い殻などのポイ捨ては二万円以下の罰金です。

豊かな地下水を守る条例

- 一定能力以上の揚水施設について、届け出と定期的な報告

土砂等による土地の埋立等に関する条例

- 五百平方メートル以上の埋立て、高さ一メートル以上で土砂の量が五百立方メートル以上となる盛土や切土などを許可制とします。
- これに違反すると、一年以下の懲役または五十万円以下の罰金となります。

廃棄物処理施設の設置等に関する条例

一定能力以上の揚水施設について、届け出と定期的な報告

環境保全条例検討委員会委員長
武藤 暢夫さん



今回の条例は、全国的に環境問題や都市問題が最重要課題となっている中で、先進的な事例となるものです。市の現状を踏まえた上で斬新な条項も多く盛り込まれ、その内容は高く評価できます。

環境づくりの条例、できました。

島田祐子&神奈川フィル スプリングコンサート

小田原出身で「小田原・城下町大使」の一人でもある歌手・島田祐子さんと、神奈川フィルハーモニー管弦楽団のコンサート。

●とき 3月25日(土) 午後2時30分

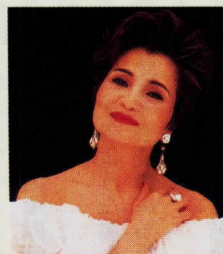
●ところ 市民会館

●入場料 大人3000円 子供2000円

●前売り 井上楽器、神奈川フィルチケットサービ

ス、チケットゼゾン、チケットぴあで発売中

●問い合わせ 文化交流課 ☎1703



文化財指定の五座が共演 相模人形芝居大会

重要無形民俗文化財指定の人形芝居です。

●とき 2月19日(日) 正午～3時30分

●ところ 南足柄市文化会館(南足柄市役所隣)

●出演団体 下中座(小田原市)／前鳥座(平塚市)／林座(厚木市)／長谷座(厚木市)／足柄座(南足柄市)

●入場料 無料

●問い合わせ 小田原市文化財保護課 ☎1717



小田原梅まつり 梅の里さんぽ

三万本あまりの梅が香る曽我の梅林と、小田原城天守閣周辺の梅林で開催。

●とき 2月1日(水)～28日(火)

●問い合わせ 観光協会 ☎5002



午後1時～)	原会場 梅の里センター
ようちん踊り大会	別所・中河原会場 中河原会場 梅の里センター
ようちん踊り民舞	別所・中河原会場 別所・中河原会場
クール作陶展 墨画展	別所・原・中河原会場 別所・原・中河原会場
梅の里センター 瑞雲寺 瑞雲寺	
会館	
句会	城址公園
展	常盤木門 城址公園
会	市民会館 市民会館

き・ら・め・き 情報

人口199,733人 世帯66,975世帯 (1月1日現在)

CITY INFORMATION

お知らせ

共同募金運動の結果

平成6年度10月の「赤い羽根」の一般募金は、1996万2724円、年末たすけあい募金は、1355万8046円でした。一般募金は、神奈川県共同募金会に送られ、県内の社会福祉協議会や社会福祉施設、福祉団体などに配分されます。年末たすけあい募金は、本市社会福祉協議会の配分委員会で次のように配分されました。▼準要保護世帯(475世帯) 708万円▼ねたきり老人の介護者(310人) 310万円▼知的障害者(44人) 30万円▼精神薄弱者(重度・最重度)の介護者(247人) 247万円▼身体障害児(1級・2級)の介護者(71人) 71万円▼社会福祉施設(6施設) 55万円▼配分留保額(平成7年度へ) 212万846円

一般廃棄物収集運搬業の許可申請を受け付け

市では一般収集運搬業の許可申請を受け付けます。現在許可を受けている業者の方も、改めて手続きをしないと効力を失いますのでご注意ください。申請受付期間は、2月16日(木)～24日(金)までの土・日を除く午前9時～午後4時30分。申請手数料は1件につき5000円。申請受け付けは予約制です。申請に必要な書類の一覧は、環境総務課に用意してあります。▼予約申し込み環境総務課 ☎331471

中小企業退職金共済掛金を補助します

市では、中小企業退職金共済または特定退職金共済に加入している事業主に、共済掛金の一部を補助しています。補助交付の期間は、共済に加入した月から3年間です。次の条件に当てはまる事業主は申請してください。なお、小規模企業共済制度はこの制度の対象になりません。●補助対象者①市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者(従業員が100人以下の法人及び個人) ②従業員のために12月31日現在で中小企業退職金共済事業団または商工会議所の退職金共済制度に加入している事業主③共済制度に加入したのが平成3年2月以降であること(補助金の交付期間は加入した月から3年間) ④市税を完納していること。●補助内容従業員1人1か月の掛金3000円を補助対象限度額(ただし、加入年月日が平成3年3月以前の場合は2000円)とします。①従業員が20人以下掛金の30パーセント②従業員が

土地取引の届出面積が変更になりました

2月1日から国土利用計画法に基づく監視区域指定が解除になりましたので、次のとおり土地取引の届け出等の必要面積が変更になります。▼市街化区域Ⅱ面積2000平方メートル以上

あなたの家の生け垣づくりを応援します

市では「生け垣普及事業補助金制度」を行っています。補助金額は、つぎのとおりです。▼新規に生け垣を設置する場合は、工事費の60%を補助(ただし、限度額は1m当たり1万円)▼既存の塀等を撤去し、新規に生け垣を設置する場合は、工事費の60%を補助(ただし限度額は1m当たり2万円)。主な適用条件①生け垣を設置する部分が道路に面している②総延長が5m以上あること③ブロック塀やフェンスとの併用でないこと④生け垣を設置する土地の所有者であること⑤植栽する樹木の高さが1m当たり2本以上列上に植栽すること⑥道路地盤より高い位置に設置する場合は、その土台の高さは1m以下であること。問い合わせ公園緑地課 ☎332814

募集

学習・文化・スポーツ情報募集

市では、市民の皆さんの生涯学習活動を支援する情報誌「自分時間手帖」に掲載する情報を募集しています。皆さんのイキのよい情報をお寄せください。●サークル活動情報●学習・文化・スポーツ・ボランティア活動などのサークル情報。●イベント情報●市民が参加することのできるイベントの情報。●施設情報●学習施設や、スポー

身体障害者協力登山会

ヘルククラブ、日本救急員連盟では、身体障害者協力登山会を開催します。身体障害者の方・車いすの方と協力者(ボランティア)の参加者を募集しています。日程は、7月2日(日)4日(火)泊3日(日)目的山は北海道洞爺支笏国立公園の稀峰・樽前山ほか夜の札幌見物などを楽しまします。募集人数●身体障害者50人●車いすの方50人(車いすを利用の方1人に付き介添4人程度がきます)。小学生以上75才未満の方で、心臓病をお持ちでない方。参加料無料。協力ボランティア450人。

市立病院臨時職員募集

職種は看護婦、准看護婦。勤務時間は午前8時30分～午後5時(外来) また夜間勤務専門(病棟)「準夜勤午後4時～午前0時30分・深夜勤午前0時～午前8時30分」(応相談)。賃金は市立病院の基準による。問い合わせ病院総務課 ☎33175内線604

小田原競輪

周辺道路総合交通規制日
2月15日(水)
17日(金)
23日(木)
28日(火)

忘れずに水道管の保護を

水道管の露出部分は発泡スチロール、または布などで保護を。宅地内の水道修理は株小田原水道サービセンター(24時間受け付け) ☎28882。橋地区は県企業庁水道局二宮営業所へ相談 ☎046307111

教員海外研修視察に参加して

第4回の研修に、本年度は4名が参加させていたが、これまで姉妹都市チュラビスタを訪問してきたが、他州の教育情報も得たいということと、本年度ノーマン市からの教育視察があり、両市の教育交流を強く望まれた、という理由から、訪問先はノーマン市となった。ノーマン市は米国の南部に位置し、オクラホマ大学を有する人口8万の学園都市で、

映画

2月11日(土) ●1回目 午前9時50分開場、午前10時上映。●2回目 午後1時50分開場、午後2時上映。先着60人。入場料無料。プログラム①「かさこ地ぞう」アニメ13分②「宝島」アニメ26分。問い合わせ尊徳記念館 ☎332381

かめめ図書館

2月19日(日) プログラム①「お月さんもいる」アニメ24分②「大造じいさんとがん」アニメ23分。●2月25日(土) プログラム①「鹿鈴」アニメ20分②「はげくらべ」アニメ21分。いずれも午後1時開場、午後1時30分上映。先着180人。入場無料。問い合わせかめめ図書館 ☎7800

としよかん

2月26日(日) 午前10時30分～11時30分、開場午前10時。プログラム①人形劇「3びきのこぶた」②うたあそび「おにのパンツ」③10びきののねずみ③パネルシアター「ブレイメンのおんがくたい」 出演/劇団ポポ。先着180人。入場無料。問い合わせ図書館 ☎1057

講座・講演

農政講演会

市農政協議会では、小田原のまちづくりと農の結び付きをテーマに、農政講演会を開催します。2月7日(火)午後2時～4時、中央公民館2階ホール。内容は「小田原のまちづくりと農の結び付きについて」の講演とパネルディスカッション。講師は、(株)ケイプランナーズ代表取締役所長・川端直志さん。問い合わせ農政課 ☎331491

保健センター健康教室

2月10日(金)午後1時30分～3時30分。保健センター。内容は講演「貧血予防でいきいきライフ」試食もあります。講師は小田原医師会・堀井さつきさん、市民健康課管理栄養士・高橋正子さん。受講料無料。申し込み電話で保健センター ☎470820

保健センター特別講演会

2月19日(日)午後3時～4時30分。保健センター。「癌治療の限界とホスピスケア―腫瘍内科医・ホスピス医の立場より―」講師は東海大学病院化学療法室長・ピースハウスホスピス医師・向山雄人さん。受講料無料。申し込み小田原薬剤師会 ☎2658、☎470826

トレーニンングルーム利用者講習会

スポーツ会館では、トレーニンング室を利用する方を対象に講習会を行います。2月19日(日)午後6時～7時30分、2月23日(木)午後6時～7時30分。なお、中学生以下は使用することができません。問い合わせスポーツ会館 ☎232465

春期労働講座

2月14日(火)。「95日本経済の行方」さくら総合研究所顧問・齊藤章二さん。17日(金)。「春期賃上げの労使の動向」労働評論

ホット・ボイス

学校週5日制を月2回実施

平成7年4月から、公立幼稚園・小・中学校は、毎月の第2土曜日と第4土曜日がお休みとなります。

地域の行事に積極的に参加したりして、有意義に過ごすよう工夫をしてください。

●問い合わせ 学校教育課 ☎331684

市政モニター募集

小田原のことをもっと知りたい方、小田原のまちづくりに参加したい方、ぜひ市政モニターにご応募ください。

●応募資格 18歳以上の小田原市に住民登録または外国人登録をしている方。ただし、小田原市職員、公職選挙法で公職にある方は不可。●募集人数 75人(応募者多

数の場合は、地域、年齢、性別などを考慮して選考)。

●任期 平成7年4月～平成9年3月31日
●謝礼 12,000円(年額)
●申し込み はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・職業・性別を書いて、2月28日(当日消印有効)までに〒250小田原市荻窪300小田原市役所広報広聴課市民対話係 ☎331263

交通災害共済の継続加入を

交通災害に備えて、皆さんが掛金を出し合ってお互いに助け合う「小田原市交通災害共済」は3月31日で共済期間が満了になります。3月中に継続加入の申し込みを。また、現在未加入の方もこの機会にぜひ加入することをお勧めします。

●掛金
○16歳以上(昭和54年4月2日以前に生まれた方) 500円。
○16歳未満(昭和54年4月3

日以降に生まれた方) 300円

●共済期間 平成7年4月1日～平成8年3月31日まで。
●申込方法 加入申込書を自治会などから各家庭へ配ります。

○自治会で加入される方は、自治会に一括加入をお願いしてありますので、掛金を添えてお申し込みください。
○直接加入される方は、市役所市民生活課、または各支所・連絡所で受け付けます。
●問い合わせ 市民生活課 ☎331851

生産緑地地区の変更

小田原市都市計画生産緑地地区は、平成6年12月22日付け小田原市告示第61号で、面積約83.6ヘクタールから約

約85.1ヘクタールに拡大されました。関係図書を都市計画課で縦覧しています。

●問い合わせ 都市計画課 ☎331571

小船森地区が市街化区域に

小船特定保留区域(面積約2ヘクタール)は、平成6年12月9日に市街化区域に編入され、用途地域が第二種住居専用地域と住居地域に指定されました。また、一部は準防火地域に指定されました。さらに、この区域は既存の

市街化区域(面積約4.9ヘクタール)とともに土地区画整理事業を行い、良好な住環境を保つために地区計画が決定されました。

なお、関係図書を都市計画課でご覧になれます。

●問い合わせ 都市計画課 ☎331571

平成記念子供のもり公園が事業認可

小田原都市計画公園8・5・1号辻村植物公園内の平成記念子供のもり公園の面積約5.1ヘクタールについては、自然に親しむレクリエーション機能をより充実させる目的

で、神奈川県告示第978号により、認可されました。事業期間は、平成6年11月29日から平成13年3月31日までです。

なお、関係図書を都市計画課でご覧になれます。

●問い合わせ 都市計画課 ☎331571

児童手当・特例給付の受け取り

今月は、児童手当・特例給付の支払期(10～1月分)です。あなたの指定する金融機

関に2月10日に振り込みます。整理期間がありますので、1週間ほど後に受け取ってください。

●問い合わせ 児童福祉課 ☎331453

学校体育施設の利用登録を

平成7年度に小中学校の体育館(三の丸小学校は除く)の利用を希望される方は2月6日(月)から体育課で登録を受け付けます。継続登録を希望する方は登録証と会員名簿(会員の氏名・住所・電話番号

を記載したもの)を持参してしてください。新規の登録は市内在住・在勤者10人以上で構成するグループをつくり、利用を希望する学校長の承認を得て登録してください。

●問い合わせ 体育課 ☎331731

スポーツなど

小田原地区実業団対抗駅伝競走大会



2月19日(日)午前9時6分城山陸上競技場スタート。7区間33.7km。選手の通過に合わせ

家・孫田良平さん▼27日(月)「流通業における価格破壊」(株)日立総合研究所研究員・小林慎哉さん。いずれも午後6時15分～8時15分。小田原商工会議所大ホール。入場無料。100人申し込み小田原労働センター ☎33557

郡市対抗駅伝競走大会

2月12日(日)午前9時県立西湘地区体育センターをスタートし、相模湖漕艇場までの9区間71.1kmを県内26郡市の対抗形式で行われます。選手の通過に合わせて交通規制が行われます。ご協力と応援をお願いします。問い合わせ体育課 ☎331733

卓球教室

2月16日～3月2日の毎週火・木曜日(全5日間)。午後6時30分～8時30分。西湘地区体育センター体育館。対象は市内在住、在勤、在学の小中学生以上。40人。参加料1500円(傷害保険料を含む)。体育館履き、タオルなどを持参。申し込み2月14日(火)まで(土日を除く)に体育協会 ☎240343

小田原市小学生駅伝競走大会参加チーム募集

2月16日～3月2日の毎週火・木曜日(全5日間)。午後6時30分～8時30分。西湘地区体育センター体育館。対象は市内在住、在勤、在学の小中学生以上。40人。参加料1500円(傷害保険料を含む)。体育館履き、タオルなどを持参。申し込み2月14日(火)まで(土日を除く)に体育協会 ☎240343

観梅会

2月12日(日)、雨天中止。小田原駅東口に午前8時30分までに集合。曾我別所梅林約10kmを歩きます。参加料300円(交通費別)。弁当持参のこと。問い合わせ歩け歩けの会山崎賢蔵 ☎232393

2月の市民相談

- ①一般相談 休日を除く毎日午前9時～午後4時
②法律相談(予約制) 1日・8日・15日・22日
③登記相談 9日
④税務相談 21日
⑤宅地建物取引相談 23日
※時間は②③④⑤とも午後1時30分～3時30分
⑥心配ごと相談 13日・27日
⑦年金相談 10日
※時間は⑥⑦とも午前10時～午後3時
⑧人権擁護相談 14日・28日
※時間は午後1時～午後3時

市民プラザ

- 小田原体操リダー会 10周年記念講演会
●日時 2月16日(木)午後2時～3時30分。●会場 保健センター。参加無料。●問い合わせ 野川エミ子 ☎5332
ダイヤモンドクラブ 会員募集
無理のないストレッチ体操の会です。気軽に参加を。●活動日時 毎週木曜日午前9時～10時。●会場 スポーツ会館。●対象 60歳以上の方。●会費 月額1000円。●申し込み スポーツ会館 ☎2465、田中幸子 ☎240678
サンメイ気功倶楽部 会員募集
自己治癒力を高めるための気功方式を習います。●練習日時 会場 毎週月曜日午前10時～11時30分、午後1時30分～3時。24区公民館 毎週木曜日午後1時30分～3時。24区公民館 毎週金曜日午前10時～11時30分。2区公民館。●会費 月謝3000円(月4回参加)、入会金2000円。●申し込み 宮之原 ☎5567、木島 ☎21886
芳澤一夫日本画展
●期間 2月9日(木)～14日(火) ●会場 小田原エポ5階EPOホール。入場無料。●問い合わせ 芳澤一夫 ☎6788

選挙制度が変わります

衆議院議員選挙

衆議院議員の選挙制度が中選挙区制から小選挙区比例代表並立制に変わります。

◎小選挙区選挙と比例代表選挙の二つの選挙によって議員を選びます。

◎小選挙区選挙は一選挙区から一人の議員を選びます。(小田原市は秦野市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡とともに神奈川県第十七区となります。)

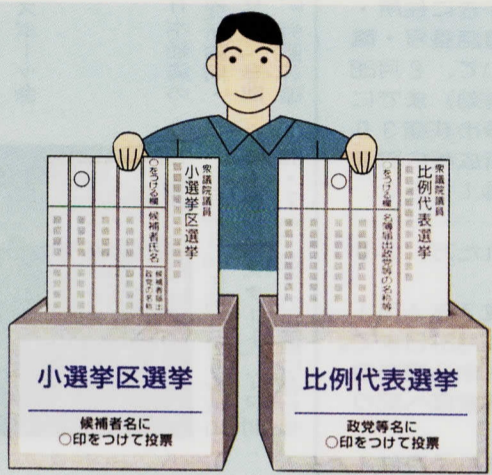
◎比例代表選挙は、全国十一の選挙区(ブロック)ごとに行われ、各政党の得票数に応じて議員を選びます。(神奈川県は、千葉県、山梨県とともに南関東選挙区で、定数は二十三人です。)

●問い合わせ 選挙管理委員会
☎1741

①衆議院議員の定数は、五十一人から五〇〇人になります。そのうち三〇〇人は小選挙区選挙で、二〇〇人は比例代表選挙で選ばれます。

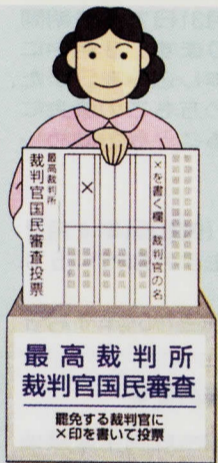
②衆議院議員の投票方式が記号式二票制になります。

衆議院議員選挙



◎投票は記号式二票制になります。
◎小選挙区選挙では候補者個人を、比例代表選挙では政党を選びます。
◎投票は、小選挙区選挙では投票用紙に印刷された氏名のうち1人に対して、また比例代表選挙では投票用紙に印刷された政党のうち1つの政党に対して、○をつける欄に○をつけます。
◎不在者投票や点字投票はこれまで通り自書式です。また、代理投票もこれまで通り行うことができます。
◎平成6年12月25日以後公示される衆議院議員総選挙から適用されます。

最高裁判所裁判官国民審査



◎投票は、今まで通り、やめさせた方がよいと思う裁判官については、その名の上の欄にXを書きます。

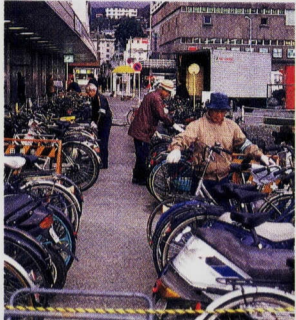
こんにちは市長さん

市民の声の直通便

自転車利用者のマナーについて

小田原駅周辺などでの自転車の違法駐輪、信号無視、無灯火運転が目に見えます。自転車利用者のマナーについて考えてください。

お答えします



小田原駅周辺では、通勤・通学者の自転車が多くの放置されているため、放置防止指導員が巡回し、警告札を付けています。さらに、長時間放置してある自転車については道路上の不法占拠物件として、移動指導員が小田原駅東口自

転車駐輪場に強制移動しています。しかし、昼間、駐輪してある自転車については、買い物客が利用しているものか電車やバスで出掛けた人のかか判別できないため、移動できないのが実情です。このように、放置自転車・無灯火運転の問題は、自転車利用者のモラルに負うところが大きいので、危険を呼びかけるビラの配布などの啓発活動をし、その解消に努めています。

また、小・中学校をはじめ自治会・子ども会などに、交通安全教室の開催をお願いし、自転車の正しい乗り方の

徹底を進めています。今後は、小田原周辺の高校を中心に、自転車利用のモラルアップのため広報活動を行っていきます。さらに、小田原警察署と協力し、違反行為をしていた場合の指導の強化を図っていきたく考えています。

まちづくりに対するみなさんのご意見・ご提案をお聴かせください。専用のはがきは、市役所、支所・連絡所、図書館、中央公民館、保健センター、市内郵便局の各窓口にてありますので、いつでもご利用になれます。

●問い合わせ 広報広聴課 市民対話係 ☎1263

市ではこんな支援活動を

阪神大震災被災地へ

阪神大震災(兵庫県南部地震)は、神戸市を中心とした地域に大きな被害をもたらしました。テレビやラジオ、新聞は、連日、地震についていろいろな情報を伝えていますが、本市でも、神奈川県西部地震の発生が心配されており、防災計画の見直しなどをしていく必要性を痛感しています。

全国各地から救護物資や義援金が、被災地に寄せられています。被災者に役立てていただくとうと、本市でも次のような支援を行っています。

市の支援活動

(1月23日現在の状況)

◎防災部 ☎1855

・救護物資の搬送(市毛布1120枚、寝具専門店会布団100枚、農協みかんへ10キロ、100箱、梅干しへ10キロ、10樽、明德学園生徒会梅干しへ10キロ、100樽)

◎福祉健康部 ☎1861

・義援金受け付け(共同募金)

・会小田原市会・日本赤十字社小田原地区
・街頭募金(1月21日赤十字奉仕団が小田原駅東口で実施)
・救護献血(1月28日小田原駅東口で実施)
・保母の派遣(調整中)
・老人福祉施設、障害者施設

での被災者受け入れ(調整中)

◎建設部 ☎1535

・被害状況視察職員派遣2人
・土木技術職、建築技術職を一人ずつ派遣する用意あり
・応急危険度判定士1人を派遣する用意あり

◎都市部 ☎1434

・応急危険度判定士2人の派遣(1月24日、28日)

◎消防 ☎4420

・救助隊派遣(消防員5人、救助工作車1台、資機材運搬車1台。1月18日、24日)
・被害状況視察職員派遣1人
◎市立病院 ☎3175
・医師、看護婦の派遣(検計中)

◎水道局 ☎1202

・応急給水応援(給水車2台、10リットルの給水袋1000袋など)

◎そのほか

・見舞金(小田原市から50万円、市議会議員から32万円)
・義援金(市職員互助会から)

子供たちからも

市内の多くの学校でも、児童や生徒が、被災者の力にな

阪神大震災 義援金の受付窓口

阪神大震災の義援金の窓口を、市役所2階の福祉総務課に設けました。

また、募金箱を市役所2階の総合案内と福祉総務課カウンター、中央公民館、そして

りたいと行動を起こしました。昇降口の前で募金箱を持って義援金を集めた。お見舞いと励ましの手紙を送った。アルミ缶を集めて収益金を送った。文房具を集めて送った。地域の人に義援金を呼び掛けたりするなど。活動はさまざまですが、どの行動にも温かい心がこもっているはず。防災・災害に対する提案をお待ちしています

神奈川県西部地震が心配されている本市では、防災について考える必要があります。市民の皆さんからも、防災に対する多くの意見をいただきました。防災対策課では、現在、その意見を生かそうと検討を重ねています。

さらに、広報広聴課では、今後の防災計画見直しの資料とさせていただきます。防災に対する市民の皆さんの意見・提案を募集します。「市はこんなことをするべきではないか」「日ごろから不安なだけ」と、皆さんが考えていることをお寄せください。用紙・書式は自由。期限なし。提出は、広報広聴課、最寄りの支所・連絡所、ふらっとスポットへ(直接お持ちいただくか、郵送で)。

●問い合わせ 広報広聴課 ☎1261

支所・連絡所、駅前ふらっとスポットに設置しました。義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地に送られます。皆さんのご協力をお願いします。

●問い合わせ 福祉総務課 ☎1861

きらめき カレンダー 2月10日~3月9日

2月

…小田原競輪開催に伴う総合交通規制日

10 金

- 梅まつり (小田原城址公園・曾我梅林 ~28日まで) (A)
- 干支にちなむ亥展 (9:00~17:00 郷土文化館 ~28日まで) (B)
- 梅干しコンクール作品展示 (9:00~17:00 梅の里センター ~15日) (C)
- 小田原・箱根地方木製品フェア'95 (9:00~17:00 初日は10時から 小田原市民会館 ~12日) (D)

11 土

- 流鏑馬 (12:30~15:00 曾我梅林・原会場) (A)
- 映画観賞会 (10:00~14:00 尊徳記念館) (E)

12 日

- ジョギングを楽しもう (8:00~ 水の公園 毎週日曜日) (F)
- 歩け歩け「観梅会」(8:30 小田原駅東口集合) (F)
- 郡市対抗駅伝競走大会 (9:00 西湘地区体育センターをスタート、ゴールは相模湖漕艇場) (F)
- わたしはチビッ子絵本作家 (9:30~12:00 かもめ図書館) (G)
- 図書館こども映画会 (13:00~15:00 かもめ図書館) (G)
- 民謡の集い (19:00~21:00 小田原スポーツ会館) (F)

13 月

14 火

15 水

16 木

17 金

18 土

19 日

20 月

21 火

22 水

23 木

24 金

25 土

26 日

27 月

28 火

3月

1 水

2 木

3 金

4 土

5 日

6 月

7 火

8 水

9 木

- 梅料理コンクール作品展示 (9:00~17:00 梅の里センター ~27日) (C)
- としょかんにんぎょうげきじょう (10:30~11:30 かもめ図書館) (G)
- 民謡の集い (19:00~21:00 小田原スポーツ会館) (F)

- 建築物防災相談 (8:30~17:00 市役所6階建築指導課 ~3日) (M)

- 港の朝市 (8:30~ 小田原漁港) (J)
- 料理教室 (10:00~13:00 尊徳記念館) (E)
- 絵本の読み聞かせ (14:00~14:30 中央公民館) (N)

- 尊徳マラソン (9:00~ スタート・ゴールは城山陸上競技場) (F)
- フリーマーケット (10:00~15:00 上府中公園) (O)
- 図書館こども映画会 (13:00~15:00 かもめ図書館) (G)

- 県議会立候補予定者事前説明会 (13:00~15:00 市役所601会議室) (I)

防災標語 防火の輪つなげて広げてなくす火事
(消火器などを備えておこう!)
——毎月第一日曜日は「地域防災の日」です

- 問い合わせ
- A……観光協会 ☎225002
 - B……郷土文化館 ☎231377
 - C……梅の里センター ☎425321
 - D……商工課 ☎331515
 - E……尊徳記念館 ☎332381
 - F……体育課 ☎331733
 - G……かもめ図書館 ☎497800
 - H……社会教育課 ☎331720
 - I……選挙管理委員会 ☎331741
 - J……水産海浜課 ☎229227
 - K……文化財保護課 ☎331717
 - L……環境保全課 ☎331481
 - M……建築指導課 ☎331434
 - N……中央公民館 ☎335300
 - O……環境総務課 ☎331471
 - P……スポーツ会館 ☎240343

2月7日は
北方領土の日
歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の四島は、歴史的にも条約的にもわが国固有の領土です。
日本とロシアの間に国交が再開してから三十年余が経過しても、その返還は実現していません。
日ロ両国間の関係改善のためには、北方領土問題の早急な解決が望まれます。国民一人ひとりがその認識を深める必要があります。
●問い合わせ 行政総務課 ☎331291

サークル情報募集
春のおしゃべり
おだわら輝く女性のネットワークが、保健センターで3月11日(土)、春のおしゃべり「ステキに子育て、輝くあなたと」を開催します。仲間の輪を広げるためにサークルの紹介をしたい方や、情報をお持ちの方はご連絡ください。
●問い合わせ 女性行政室 ☎331725
で電話で。締め切り2月20日(月)

かながわブランド
名産品めぐり
県西地域では、ミカン・梅・キウイフルーツなどが「かながわブランド」として選定されています。
優れた地域の産物・加工品をめぐるツアーに出かけてみませんか。
●日時 2月15日(水) 午前10時~午後4時
小田原駅西口集合・解散
●コース 曾我農産物加工施設、梅の里センター、キウイ貯蔵庫、湯河原柑橘選果場(貸切バス使用)
●定員 20人 参加無料(応募多数の場合、抽選)
●申し込み・問い合わせ 電話で西湘地区行政センター農政課へ。2月9日(木)締め切り。
☎221151内線334

ふるさと文化基金・第37回市民劇場 N響メンバーによる 名曲コンサート



NHK交響楽団の大林修
子さんをソリストに迎え、
ヴィヴァルディの「四季」
など数々の名曲をお贈りし
ます。

●日時 3月10日(金) 午
後6時30分開演

●会場 市民会館大ホ
ール

●入場料 (指定) 2000円
(自由) 1000円

●前売り 市民会館事務
室、志澤デパートチケ
ットセゾン、おだちか
インフォメーションで
好評発売中。

●未就学児の入場はご遠
慮を

●※1回でお求めになれる
チケットは、1人5枚
まで

●問い合わせ 市民会館
☎7146

わたしは チビツ子絵本作家



世界で一冊しかない楽し
い絵本を親子で作ってみま
せんか。

●開催日時 2月12日(日)・
2月19日(日) 午前9時30
～12時(2日間で1講座
なので、両日参加可能な
方に限る)

●対象・定員 小学校1年
生～3年生と保護者・20
名

●会場 かもめ図書館2
階創作室

●申し込み・問い合わせ
2月3日(金)午前9時から、
市立図書館児童文化係へ
直接、または電話で。定
員になり次第締め切り☎
21057

●用意するもの ものさし
(30cm)、筆記用具、は
さみ、手ふき、材料費4
00円

●講師 塩練雪子さん
(図書館児童文化専門委
員)

青年のつどい 占いとメキシコ料理に挑戦



青年のつどい実行委員会
では、「占いとメキシコ
料理教室」を企画しまし
た。今年の自分の運勢を占
ったり、メキシコ料理のタ
コスや外国人講師から英語
で教えてもらったりと、男
女ともに楽しめる内容にな
っています。興味のある方
は、ドシドシ挑戦してみて
ください。

●日程・内容
○3月12日(日) 午後1時
「バレーボールでウォー
ミング・アップ」 酒匂
小学校体育館/午後3時

●講師 加藤清朋さん
(東京易占センター代
表)

●占い教室 世界の家庭料
理実行委員会のエリッ
ク・レイノルズさん(テ
キサス州出身)が英語で
指導(通訳つき)

●対象 18歳～30歳の男
女で全日程参加できる方

●申し込み・定員 2月10
日(火)から電話で受け付け。
定員30人になり次第締め
切り

●参加料 2000円(傷
害保険料含む)

●申し込み・問い合わせ
青少年課育成係 ☎331
724

2月は省エネ月間です 家庭でできる省エネ

暖房用などエネルギー需
要が最も増える冬季こそ、
工夫のある省エネを。

○室温は約20度に調整を

○暖房機器の置き場所の工
夫を

○電気こたつなどの上手な
使用を

○入浴の仕方に工夫を

○スイッチオフをこまめに

○住宅に断熱材の使用を

○太陽の恵みの利用を

●問い合わせ 環境総務課
☎331471

郷土文化館特別展開催中 干支にちなむ亥展



昨年の戌(いぬ)展

郷土文化館では、干支の
亥(いのしし)に関する美
術品・民俗資料などの特別
展を開催しています。

●期間 2月19日(日)まで

●休館日 月曜日・1月31
日(月末休館日)・2月
11日(祝日)

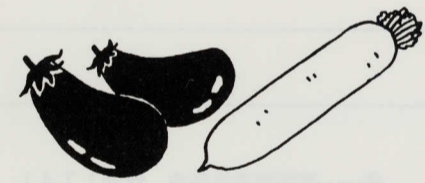
●時間 午前9時から午
後5時(入館は4時ま
で)

●会場 小田原市郷土文
化館1階文化人資料室

●入場料 無料

●問い合わせ 小田原市郷
土文化館 ☎21377

入園者募集 市民農園オープン



市内別堀に4月、市民農
園がオープンします。

次のお入り入園者を募集
なお、希望者多数の場合は、
抽選となります。

●受付日時 3月4日(土)
午前9時から9時30分ま
で

●受付会場 小田原市水道
局庁舎会議室(小田原市
高田401番地)

●区画数 30区画

●持ち物 印鑑、入園料4
000円(年額)

●問い合わせ 農政課農政
係 ☎331491

郷土文化館歴史探究会 酒匂・小八幡地区の歴史と 史跡をたずねて



歴史探究会を次のとおり
開催します。

●期日 2月26日(日) 雨
中止(当日、決行か中
止かの問い合わせは、午
前7時から郷土文化館
へ)

●コース 鴨宮駅～酒匂神
社～酒匂川河畔～上輩寺
～酒匂浜公園(昼食)

●集合 鴨宮駅 午前9
時30分

●解散予定 国府津駅 午
後3時ごろ

●講師 小田原市郷土文
化館職員 湯浅 浩

●対象 小学校4年生以
上一般の方

●定員 50人

●参加料 無料

●持参するもの 筆記用具
弁当、水筒、雨具類など

●申込方法 2月18日(土)か
ら直接または電話でお申
し込みを。定員になり次
第締め切り。

●申し込み・問い合わせ
郷土文化館 ☎21377

第7回西湘音楽フェス 名曲をあなたに



プッチーニ作曲「グロー
リア・ミサ」ほかの演奏を
お楽しみください。

●日時 2月18日(土) 午
後6時30分開演(開場は
午後6時)

●会場 市民会館大ホ
ール

●出演 指揮・三石精一、
ソプラノ・大島洋子、テ
ノール・古田浩之、バリ
トン・大島幾雄、合唱・
西湘音楽フェスティバル
合唱団、合唱指揮・渡邊
決己、管弦楽・神奈川フ
ィルハーモニー

●入場料 1500円

●主催 西湘音楽フェス
ティバル実行委員会

●申し込み・問い合わせ
神奈川県西湘地区行政セ
ンター県民課 ☎2211
51 内線252